

第11回 府中市農業委員会総会議事録

- 1 開 会 平成30年5月22日（火）午後3時50分
閉 会 平成30年5月22日（火）午後4時30分
場 所 市役所北庁舎3階第1会議室

2 会議録署名委員

3番 田 中 繁 委員 4番 榎 本 重 雄 委員
17番 石 阪 脩 委員（会長）

3 出席委員

1番 朝 倉 泰 則 委員	2番 千金楽 千 詠 委員
3番 田 中 繁 委員	4番 榎 本 重 雄 委員
5番 志 水 清 隆 委員	6番 戸 塚 孝 委員
7番 川 辺 初太郎 委員	8番 都 築 一 委員
9番 菊 池 伸 明 委員	10番 小 林 茂 委員
11番 平 田 佳 子 委員	12番 澤 井 泰 造 委員
13番 田 中 仁 志 委員	14番 伊 藤 久 夫 委員
15番 筒 井 敏 彦 委員	16番 河 内 邦 男 委員
17番 石 阪 脩 委員	18番 松 村 良 夫 委員
	20番 小 牧 直 子 委員

4 欠席委員

19番 市 川 耕 作 委員

5 議 長

17番 石 阪 脩 委員（会長）

6 事務局（説明員）

小柴靖也局長 加藤泰幸主査 佐伯洋子事務職員 樫澤有一事務職員

議 事 日 程

- 1 会期の決定について
- 2 会議録署名委員指名について
- 3 第1号議題 報告 農地の転用届出について (農地法第4条関係)
- 4 第2号議題 報告 農地の転用のための権利移動届出について
(農地法第5条関係)
- 5 第3号議題 相続税の納税猶予に関する適格者証明について
- 6 第4号議題 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明について
- 7 第5号議題 引き続き農業経営を行っている旨の証明について
- 8 その他
 - (1) 優秀農業経営者等の表彰について
 - (2) 5月度活動報告について
 - (3) 次回以降の開催日
 - (4) その他

午後3時50分開会

○議長（石阪委員） 皆さんこんにちは、定刻少し前ですが、皆さんお揃いになりましたので、ただ今から、第11回府中市農業委員会総会を開会します。

本日は、19番市川委員さんから所用により欠席との連絡が入っております。

出席者の人数は、定足数に達しておりますので、会議は有効に成立していることをご報告いたします。

会期につきましては、議案の都合により、本日限りとしたいと思いますが、よろしいでしょうか。（異議なしの声）

ご異議がないようですので、会期は、本日限りといたします。

次に、会議録の署名委員ですが、慣例により、議席の順番で指名させていただいてよろしいでしょうか。（異議なしの声）

ご異議がないようですので、本日は、3番、田中繁委員さん、4番、榎本委員さんをお願いいたします。

それでは、「第1号議題 報告 農地の転用届出について」を議題とします。

報告件数は3件です。事務局から説明をお願いします。

○事務局（樫澤事務職員） はい、会長、第1号議題、報告、農地の転用届出について、農地法第4条関係。

第1項、届出者は本宿町○の○○の○、○○○○、土地の所在は、日新町○の○○の○，○，○○の○の合計3筆、153平方メートル。届出書が到達した日は、平成30年4月18日、転用の目的は駐車場となっております。

2ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は朝倉委員さんをお願いしております。

第2項、届出者は宮西町○の○○、○○○○○○○○、土地の所在は、緑町○の○○の○，○，○○の○の合計3筆、1,147平方メートル。届出書が到達した日は、平成30年4月24日、転用の目的は○○○○○○○仮設建物用地となっております。

4ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は菊池委員さんをお願いしております。

第3項、届出者は白糸台○の○の○、○○○○、○○○○、土地の所在は、白糸台○の○○の○，○，○○，○○の合計4筆、1,674平方メートル。届出書が

到達した日は、平成30年4月26日、転用の目的は駐車場となっております。

6ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は都築委員さんをお願いしております。なお、現地は共同住宅、駐車場を含んでの整備となっております。以上よろしくお願ひします。

○議長（石阪委員） はい、説明が終わりました。第1項、朝倉委員さん如何でしょうか。

○委員（朝倉委員） はい、昨日現地を確認しました。草は生えていますが問題ありません。

○議長（石阪委員） はい、第2項、菊池委員さん如何でしょうか。

○委員（菊池委員） はい、ここは私が学童農園を行っている場所で、1学期中にじゃがいもを作って、収穫したら工事に入るので、農園はお休みになります。問題はありません。

○議長（石阪委員） はい、第3項、都築委員さん如何でしょうか。

○委員（都築委員） はい、5月17日に現地に行きました。共同住宅を除き更地になっています。駐車場ということなので問題ありません。

○議長（石阪委員） はい、他にご質問等ございますか。（「異義なし」の声）

ご質問等がないようですので、第1項から第3項までの報告を了承することといたします。

次に「第2号議題 報告 農地の転用届出のための権利移動届出について」を議題とします。

報告件数は1件です。事務局から説明をお願いします。

○事務局（樫澤事務職員） はい、会長、第2号議題、報告、農地の転用のための権利移動届出について、農地法第5条関係。

譲り受け人は練馬区石神井町〇の〇〇の〇〇、〇〇〇株式会社、代表取締役、〇〇〇〇、譲渡人は府中町〇の〇〇の〇、〇〇〇〇〇、日野市平山〇の〇〇の〇、〇〇〇〇、本宿町〇の〇〇の〇、〇〇〇〇〇〇〇〇〇の〇〇〇〇、〇〇〇〇〇、佐倉市南ユーカーが丘〇の〇、〇の〇〇〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は本宿町〇の〇〇の〇〇、199平方メートルで、所有権の移転でございます。届出書が到達した日は、平成30年4月18日、転用の目的は建売住宅2棟となっております。

2ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は、小牧委員さんをお願いしております。なお、現地は住宅を取壊して更地となっております。以上よろしく

お願いします。

○議長（石阪委員） はい、説明が終わりました。第1項、小牧委員さん如何ですか。

○委員（小牧委員） はい、現地は私の班の中で40年以上家が建っていましたが、4月24日に現地の確認をしたところ、更地となっていて丸太で柵を作り中に入れないようになっていました。問題ありません。

○議長（石阪委員） はい、他にご質問等ございますか。

○委員（松村委員） はい、これは登記の関係ですか。

○事務局（榎澤事務職員） はい、そうです。過去には家が建っていたが、土地の登記地目が農地のままだったということだと思います。そうしますと家があるうちに登記地目を更正すればよかったです。更地になると耕せば直ぐ農地になるという登記所の判断から、農地転用が必要になります。

○委員（田中繁委員） それと、当時は農地転用を出したが、登記所での地目変更を怠ったために、このようなケースになることもあります。

○議長（石阪委員） はい、他にご質問等ございますか。（異議なしの声）

ご質問等がないようですので、本件は報告を了承することといたします。

次に、「第3号議題 相続税の納税猶予に関する適格者証明について」ですが、私のことになりますので、審議の間、席を外しますので、会長職務代理者の川辺委員さんに議長をお願いしたいと思います。

川辺委員さん会長席にお移りください。よろしくお願いします。（石阪会長退席、川辺委員会長席に着席）

○議長（川辺委員） それでは、ご指名ですので、第3号議題の審議の間、議長を務めさせていただきます。なにぶんにも不慣れですので、皆さまのご協力をお願いしたいと思います。それでは、事務局から、説明をお願いします。

○事務局（榎澤事務職員） はい、議長、第3号議題、相続税の納税猶予に関する適格者証明について

第1項、次の者が相続税の納税猶予に関する適格者であることを証明する。

申請者、相続人、分梅町〇の〇の〇〇、〇〇〇、申請者、被相続人、同所、〇〇〇〇〇〇、特例適用農地は、分梅町〇の〇の〇、〇、〇の合計3筆、田、1、656.80平方メートル。

2ページから4ページは〇〇氏から提出された証明願、特例適用農地等の明細書、

営農確約書で、5ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は朝倉委員さんをお願いしています。以上、よろしくお願ひします。

○議長（川辺委員） はい、説明が終わりました。第1項、朝倉委員さん如何でしょうか。

○委員（朝倉委員） はい、現地は昨日確認してきました。現地はパイプハウスが3棟、鉄骨ハウスが1棟建っていまして、花の栽培が行われ、きちっと管理されています。問題ありません。

○議長（川辺委員） はい、他にご質問等ございますか。

○委員（松村委員） はい、証明願ひの耕作面積と証明する面積に差がありますが何か理由がありますか。

○事務局（榎澤事務職員） はい、案内図を見てもらうと分かるのですが、左下の物置を含め四角に欠けている部分はその差となります。そこは生産緑地ですが、アスファルトで舗装されていて、納税猶予の対象地として認められないと思われることから、その部分を始めから除いてあるためです。

○議長（川辺委員） よろしいですか。他にご質問等ございますか。（異議なしの声）

○議長（川辺委員） ご質問等がないようですので、本件は証明することといたします。

それでは、第3号議題の議事が終了しましたので、石阪会長さんがお戻りになるまで、しばらくお待ちください。

私も自席に戻らせていただきます。ありがとうございました。（石阪会長、議長席に着席、川辺委員、自席に着席）

○委員（川辺委員） 石阪会長さん、第3号議題の適格者証明は、証明することになりましたので、お伝えします。

○議長（石阪委員） ありがとうございます。今回の分梅町○の○の○については、714平方メートルの内513平方メートルの証明をお願いしたわけですが、残りは物置とアスファルトで舗装した部分です。これは、組合の皆さんが私のところに集まってから出荷するケースが多く、皆さんトラックで来るので雨が降ったりすると、地面が掘れたり泥が道路に大量に落ちたりするので、止む無く舗装しました。大量に出荷する時には舗装部分にシートを敷き、花を並べることが多々あり、農地の一部ということも考えられますが、納税猶予の対象地として含めることは難

しいと思われまますので、申請段階から除いております。

次に、「第4号議題 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明について」を議題とします。証明願の件数は1件です。事務局から、説明をお願いします。

○事務局（榎澤事務職員） はい、会長、第4号議題、生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明について。

第1項、次の者が当該生産緑地に係る農業の主たる従事者であることを証明する。申出者、南町〇の〇〇の〇、〇〇〇〇、被申出者、主たる従事者、南町〇の〇〇の〇、〇〇〇〇、買取り申出地は南町〇の〇〇の〇、畑、525平方メートル。

2、3ページは〇〇氏から提出された証明願、買取り申出生産緑地の明細書で、4ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は、小林委員さんをお願いしております。以上、よろしく申し上げます。

○議長（石阪委員） 説明が終わりました。第1項、小林委員さん如何でしょうか。

○委員（小林委員） はい、5月20日に確認してまいりました。多少草が生えており、落ち葉等を積んだり、物がおいてありましたが、問題ありません。

○議長（石阪委員） はい、他に、ご質問等ございますか。（異議なしの声）

ご意見等がないようですので、本件は証明することにいたします。

次に、「第5号議題 引き続き農業経営を行っている旨の証明について」を議題とします。証明願の件数は1件です。事務局から説明をお願いします。

○事務局（榎澤事務職員） はい、会長、第5号議題、引き続き農業経営を行っている旨の証明について。

第1項、次の者が平成27年5月18日から平成30年5月9日まで、引き続き農業経営を行っていることを証明する。

申請者、四谷〇の〇〇の〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は四谷〇の〇〇の〇〇、〇〇、〇〇、日新町〇の〇〇の〇、日新町〇の〇〇の〇、〇、〇、〇、〇の〇〇の〇から〇〇の合計17筆、田、4,965.08平方メートル。

2から5ページは〇〇氏から提出された証明願、税務署への届出書、農業経営に関する明細書で、お米を生産しています。

6ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は市川委員さんをお願いしていましたが、委員さんは、本日、欠席となり、その連絡の際、現地確認の結果、田植えの準備が始まっていて問題ないとの連絡をいただいております。以上、よろしく申し上げます。

○議長（石坂委員） 説明が終わりました。本件は、事務局から説明がありましたとおり、市川委員さんから現地確認の結果「問題ない」との連絡があったとのことです。他に、ご質問等ございますか。（ありませんの声）

ご質問等がないようですので、本件は証明することといたします。

次に、8「その他」に入ります。（1）「優秀農業経営者等の表彰について」の説明を事務局からお願いします。

○事務局（佐伯事務職員） はい、会長、それでは、優秀農業経営者等の推薦について説明させていただきます。

お手元の資料ナンバー1の1、優秀農業経営者等推薦関係資料をご覧ください。

表彰に関する推薦基準や要綱についてと、過去10年間の優秀農業経営者、優秀女性農業従事者受賞者の資料になりますので、これに基づいて推薦をお願いします。この優秀農業経営者と優秀女性農業従事者の府中市からの褒賞対象者は過去10年間に受賞されていない方になりますので、7、8ページに名前のある方は、30年度の推薦者からは除かれます。

なお、推薦は農業委員さんをお願いしたいと思います。

提出は、お手元に配布させていただいております 平成30年度優秀農業経営者及び優秀女性農業従事者実績調書、新規就業者推薦概要書により平成30年6月7日、金曜日までに事務局に提出をお願いいたします。

資料ナンバー1の2は、優秀農業経営者等、府中市、東京都農業会議、北多摩地区農業委員会連合会からの各受賞者名簿になりますので、参考資料としてご活用ください。

この優秀農業経営者、優秀女性農業従事者の表彰に伴う府中市農業振興褒賞式典は、31年2月13日、水曜日、府中の森芸術劇場にて執り行われます。

その他、農業会議の企業的農業経営顕彰者等の表彰は、31年2月22日、金曜日に昭島市にて開催される第60回東京都農業委員・農業者大会にて、北多摩地区農業委員会連合会の優秀農業経営者の表彰は、31年2月中旬に立川市で開催される北多摩地区農業委員会連合会表彰式典にて執り行われます。

また、新規就業者の表彰は、30年11月18日、日曜日に予定されている府中市農業まつりにおいて執り行われます。

なお、推薦いただいた方々を取りまとめて、農業経営部会に所属されている委員さんに審査していただき、その後総会にご報告させていただきますので、よろしく

お願いいたします。

1人でも多くの方の推薦をお願いいたします。

また、この審査のための経営部会について、部会の12名の方には、本日の資料と一緒に案内を置かせていただきましたが、6月11日、月曜日、第2会議室で3時から開催したいと思いますので、経営部会の方々においてはお忙しいなか、ご出席をよろしくお願いします。

以上で表彰に関する説明を終わらせていただきます。

○議長（石坂委員） はい、今までは農業協力委員さんと相談しながら出していたのですが、協力委員の制度がなくなったので、農業委員だけで決めることになりますか。

○事務局（小柴事務局長） はい、確かにそのような面もありますが、農協の支部長さん等とも相談して、一人でも多くの方の推薦をいただきたいと思います。

○議長（石坂委員） はい、よろしいですか。

次に、（2）「5月度活動報告について」及び（3）の「次回以降の開催日」を続けて事務局から説明をお願いします。

○事務局（佐伯事務職員） はい、会長、それでは、平成30年5月度の活動報告をさせていただきます。

資料2をご覧ください。まず前回の農業委員会総会が4月23日に開催され、農地法4条の届出1件、5条の届出が5件、引き続き農業経営を行っている旨の証明が3件、その他を審議していただきました。

また、同日、立川市で北多摩地区農業委員会連合会監事会及び理事会が開催され平成29年度の事業報告や決算報告がされ、石坂会長、小柴局長が出席しました。

27日には、生産緑地法、相続税等納税猶予制度基礎研修会があり、事務局が参加いたしました。

5月に入りまして、5月15日に農業委員会会長職務代理者研究集会が四谷の主婦会館で開催され、農地制度などについて話し合いがもたれ、川辺委員、松村委員が出席しました。

5月17日には、東京都農業会議監査会があり、石坂会長が出席されました。

5月18日には、東京都農業会議事業推進協議会が武蔵野市で開催され石坂会長、小柴局長が参加し、終了後、引き続き理事会、常設審議委員会が行われ石坂会長が出席されました。

以上で、5月分の活動報告を終わらせていただきます。

続きまして、次回以降の総会開催日ですが、6月は21日、木曜日、午後2時から北庁舎1会議室で開催いたしますので、出席をお願いいたします。

また、7月は24日、火曜日を予定しております。以上です。

○議長（石坂委員） はい、説明が終わりました。ご質問等、ございますか。
(…)

ご質問等がないようですので、次に、(4)の「その他」になりますが、委員さんから何かありますか。

○委員（河内委員） 先ほどの表彰者一覧で、過去の表彰者でお亡くなりになっている方が載っていますが、調べて削ったらどうでしょうか。

○事務局（小柴事務局長） はい、表彰者一覧は何年度に誰が表彰されたという記録となっていて、お亡くなりになった方に故と付けるのも失礼ですし、今までどおりにさせていただきたいと思います。

○委員（千金楽委員） 過去10年に表彰を受けた中に名前が載っている方の農地を、代替わりして引き継いだ方が耕作している場合、耕作している方は対象になりますか。

○事務局（小柴事務局長） はい、過去10年に表彰を受けた中に、名前がなければ大丈夫です。

○議長（石坂委員） はい、よろしいですか。

情報提供ですが、5月17日に東京都農業会議の監査会がありまして、そちらに参加してきました。東京都からの農業会議への補助金が87,398,000円です。これは農業会議職員の給与や運営経費など全てに充てられますが、さらに会費も各市町村が納入しています。府中市は426,300円を納めています。

このような財源で農業会議は運営されていますので、農業会議の事業にはできる限り参加していただきたいと思います。その一つとして、毎月、農業会議職員がこちらに来て農業簿記講習会を行っています。興味のある方は是非とも参加ください。また、農業会議への要望等があれば積極的に出していただきたいと存じます。以上です。他にありますか。

○委員（菊池委員） はい、JA東京青壮年組織協議会の60周年のポスターが出ましたのでご紹介します。JA東京青壮年組織協議会は、都内の14の農協の後継者の団体から代表者が集まり、東京都レベルで活動する組織で府中から榎本委員さ

んが協議会の方へ出ています。

60周年ということで、都内の若手農業者も頑張っていますよというPRのために作成したとのこと。斬新なデザインですので、事務局に行った際には見ていただければと思います。よろしくをお願いします。

○議長（石坂委員） はい、他にありますか。（…）

ないようですので、事務局からありますか。

○事務局（小柴事務局長） はい、会長、先月の総会で農業委員の管外視察のご案内を6月28日、29日とお伝えしましたが、受入れ先との調整がうまくいかなくて流れる可能性がでてきました。今後、会長と日程調整をさせていただきながら、詰めていきたいと思っています。

二点目ですが、先ほど申しあげた7月24日の農業委員会総会の後に、暑気払いを兼ねた懇親会を予定しております。この懇親会ですが市政会の議員さんも参加される懇親会の予定としております。5時半から伊勢丹バンケットで行いますのでよろしくをお願いします。予定を入れておいてください。

○委員（河内委員） 当日の農業委員会は4時からになりますか。

○事務局（小柴事務局長） はい、議案の件数にもよりますが、現段階では4時を考えています。

もう一点、駐車場の方式が少し変わりましたので、本日お知らせを机に置かせていただいております。よろしくをお願いします。以上でございます。

○議長（石坂委員） はい、他にありますか。（…）

ないようなので、本日の議事はすべて終了となります。

これにて、「第11回府中市農業委員会総会」を閉会とさせていただきます。

ありがとうございました。

午後4時30分閉会